

多目的広場のある主な公園

ネットに囲まれたスポーツ広場があります。
ボール遊びなどはここでやりましょう。



明海-4

明海の丘公園



日の出-5

日の出おひさま公園



当代島-5

大川端児童公園



海楽-4

海楽公園



日の出-1

日の出北公園

公園などの 里親制度

(公園ボランティア)

市民の皆さんが日ごろ利用している公園などでの、掃除や花壇(植栽)の手入れなどの緑化・美化活動に対して必要な道具や花の種を支援しています。
公園での活動を楽しみませんか？



里親団体 継続して活動できる5人以上の団体です。

活動場所 公園または緑地など、みどり公園課が管理している場所です。

活動場所

- 環境美化活動……清掃、除草など
- 緑化活動……草花の植付け、水遣り、花ガラ摘み、施肥など
- 情報の提供……施設や遊具の損傷、不審者や不適切な利用者など
- その他必要な活動…環境美化活動や緑化活動などに関連するイベントなど

支援内容

- 花の種、肥料、ゴミ袋など消耗品の支給
- ホウキ、ちりとり、スコップなど道具の貸与
- 里親看板の設置
- ボランティア保険の加入など

皆さんの力で
公園がよりよくなるよう
育んでいきましょう。

みんなが快適に利用できるように マナーやルールをまもりましょう。



- 自転車、バイクは乗り入れない。ローラースケートやキックボードでの園路の通行も禁止です。
- 犬は放さないで下さい。また、フン・おしっこは公園内でさせないようにしましょう。してしまった時は、水まきやフンの持ち帰り等の後片付けをしてください。
- 野球、サッカー、ゴルフ等の練習は他の利用者に危険を及ぼしたり、近隣の住人に迷惑がかかるのでやらないでください。
- ごみは各自で持ち帰ってください。
- 植栽地には入らず、樹木や草花を大切にしましょう。
- 公園の施設を破壊させるような行為はしないでください。
- 公園内で花火やバーベキューなど火気の使用は禁止です。(バーベキューについては、総合公園のデイキャンプ場をご利用ください。)
- 他の利用者や近隣に迷惑となる行為はやめましょう。
- 公園利用者以外の駐車場の利用はご遠慮下さい。
- 野生生物(猫や鳥など)にエサをあたえないで下さい。
- ドローン等は禁止です。
- 喫煙する場合は、携帯灰皿を持参し、受動喫煙に配慮して下さい。

遊具は正しく使いましょう。



- ぶざけて押ししたり、突き飛ばしたり、動いている遊具に近づかないようにしましょう。
- 一人乗りの遊具にたくさんの人が一度に利用することはやめましょう。
- 年齢、能力にあわない遊具で遊ばせることはやめましょう。(幼児の場合は保護者が同伴してください。)
- ひものついた衣服やマフラー、サンダルや脱げやすい靴などでの遊具の利用はやめましょう。

公園で次のような行為をする場合には 許可が必要です。



- 業として写真又は映画等の撮影をすること。
- 興行をすること。
- 競技会、展示会、集会その他これらに類する催しのために公園の全部または一部を独占して利用すること。

上記の行為を行う場合は、事前に申請が必要となります。(有料)
また、原則的に平日9:00~17:00の間で土・日・祝日の利用は許可していません。
詳しくは、みどり公園課へお問い合わせください。

みどり公園課
☎047-351-1111
URAYASU CITY